

学生用の被保険者証



国保加入者が大学などに進学・卒業するとき、必ず届出を

三好市の国保加入者が大学や短大、専門学校などへ進学するため三好市から転出する場合、学生用の被保険者証を交付します。また、卒業するときにも、新たに学生用の被保険者証の交付や返還手続きが必要です。対象となる方は、別表のとおり必要なものをご持参の上、本庁1階7番窓口（保険医務課国保係）もしくは各総合支所までお越しください。

【お問い合わせ先】三好市役所保険医務課（電話 72-7613）

■必要な手続き

平成27年4月から新しく進学する方▼国保加入者が大学や短大、専門学校などへ進学により三好市から転出する場合は、学生用の被保険者証の交付手続きが必要です。

転出により住所は三好市外に置くこととなりますが、学生用の被保険者証の交付手続きをすることで、国保の資格は転出前に所属していた世帯の国保加入者として取り扱いますので、転出先の市区町村で新たに国保に加入する必要はありません。国保税も、転出前に所属していた世帯の世帯主に対して、これまでどおり課税されます。

現在学生の方▼現在、学生用の被保険者証をお持ちの方は、平成27年4月以降も学生であることが確認できるもの（在学証明書または学生証の写し）を提出してください。

卒業する方▼学生用の被保険者証の返還手続きが必要です。

■手続きに必要な物

	こんなとき	持参するもの
進学する方	国保加入者が進学により転出するとき (例：4月から大学などに入学するため3月に転出届を提出するとき)	・印鑑（朱肉を必要とする認印） ・進学する方の国保の被保険者証 ・合格通知などの入学の事実が確認できる書類（ただし、入学後に在学証明書または学生証の写しを提出していただきます）
現在学生の方	学生用の被保険者証が交付されている国保加入者が、4月以降も引き続き学生するとき	・印鑑（朱肉を必要とする認印） ・学生用の被保険者証 ・在学証明書または学生証の写し
卒業する方	卒業後、会社などに就職し、新たに社会保険の被保険者になったとき	・印鑑（朱肉を必要とする認印） ・学生用の被保険者証 ・新しく加入した社会保険の保険証
	卒業後、三好市に住所を戻してそのまま国保を使うとき	・印鑑（朱肉を必要とする認印） ・学生用の被保険者証 ・年金手帳
	卒業後、三好市に住所は戻さずに現住所地で国保に加入するとき	・印鑑（朱肉を必要とする認印） ・学生用の被保険者証

マイナンバー制度

（社会保障・税番号制度）



マイナンバー
広報キャラクター
「マイナちゃん」

平成27年10月からマイナンバーを通知します

平成25年5月に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立し、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が導入されることになりました。

マイナンバー制度とは、国民一人一人にマイナンバーを付番し、行政の効率化や国民の利便性向上を図るための制度です。

マイナンバーは、平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用します。

マイナンバーの通知 あなたは届きますか？

マイナンバーの通知において、アパートなどにお住まいの方の住民票の住所が正しく記載されていないと、通知が届かない可能性があるため、適切な記載が必要になります。

三好市では、アパートなどにお住まいの方の転入・転居などの住所異動の際には、住民票の住所に方書（注）を記載していますが、以前よりお住まいの方の中には、方書が記載されていない方もおられます。方書を記載するには窓口での手続きが必要となります。

制度施行に向けて、確実に通知が届きますようご協力をお願いいたします。

市営住宅にお住まいの方について

方書の統一のため、変更が必要な方に個別に通知いたします。記載内容に誤りがないかご確認をお願いします。

（注）方書とは、団地・アパート名と部屋番号のことです。

【お問い合わせ先】
三好市役所市民課（電話 72-7609）

Q マイナンバーって、何？

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つずつ割り当てられる12桁の番号です。社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

Q マイナンバーは何のために導入されるの？

マイナンバーに期待される効果としては、次の3つがあげられます。

① 手続きが正確で早く

（行政の効率化）

行政機関や地方公共団体など

できざまな情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

② 面倒な手続きが簡単に

（市民の利便性の向上）

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、負担が軽減されます。また、情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

③ 給付金などの不正受給の防止

（公平・公正な社会の実現）

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行います。

Q マイナンバーはどのように通知されるの？

平成27年10月に、住民票に登録されている住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」を市民の皆さまに送付します。住民票の住所と異なるところに住まいの方はご注意ください。

■マイナンバーは一生使うものです。大切に管理してください。

【マイナンバー制度お問い合わせ先】
マイナンバーコールセンター
電話 0570・20・0178
平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）
マイナンバーのホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

市営住宅入居者募集

入居を希望される方は必要書類をご持参の上、お申し込みください（郵送不可）。

■ 公募抽選により入居決定する住宅

【申込期限：2月27日（金）17時15分】

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
井川中村南A団地	タクミ田	1		公	H4
池田州津B団地	州津	1		公	S55

■ 随時入居（申し込み）ができる住宅

【申し込み先着順により入居決定】

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
池田新山団地I棟	シンヤマ	1	×	公	S57
池田中西B団地	中西	2	○	公	S48
池田中西C団地	中西	2	○	公	S50
西祖谷一宇団地	一宇	5	○	公	S60
西祖谷一宇第2団地	一宇	1	○	公	H8
西祖谷西岡団地	西岡	1	○	特	S62
西祖谷第2西岡団地	西岡	3	○	公	H4
西祖谷榎団地	榎	5	○	公	S53
西祖谷秘境ふるさと団地	一宇	17	○	貸	H13
東祖谷名頃団地	菅生	2	○	公	S53
東祖谷落合2団地	落合	2	○	公	S53

公=公営住宅 特=特定公共賃貸住宅 貸=貸付住宅
市営住宅募集情報は市ホームページにも掲載しています

■ お申し込みできる方

- ① 現在、同居か同居しようとする親族がある方
- ② 現に住宅に困っていることが明らかの方
- ③ 税金・水道・保育料等の公共料金を滞納していない方
- ④ 所得が所定の基準に該当する方
- ⑤ 申込者または同居親族が暴力団員でない方

■ 公営住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以下であること。ただし次の場合は所得合計が月額21万4千円以下であれば入居可能です。

- ① 高齢者世帯（入居申込者が60歳以上で同居しようとする親族全員が18歳未満または60歳以上）
- ② 障害者世帯（入居者または同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者等）
- ③ 子育て世帯（同居者に義務教育就学中の子どもがいる世帯）

■ 特定公共賃貸住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以上48万7千円以下（前記の所得基準に当てはまらない方でも入居可能な場合がありますので、お問い合わせください）

■ 貸付住宅の所得基準

入居世帯の所得基準なし

■ お申し込み・お問い合わせ先

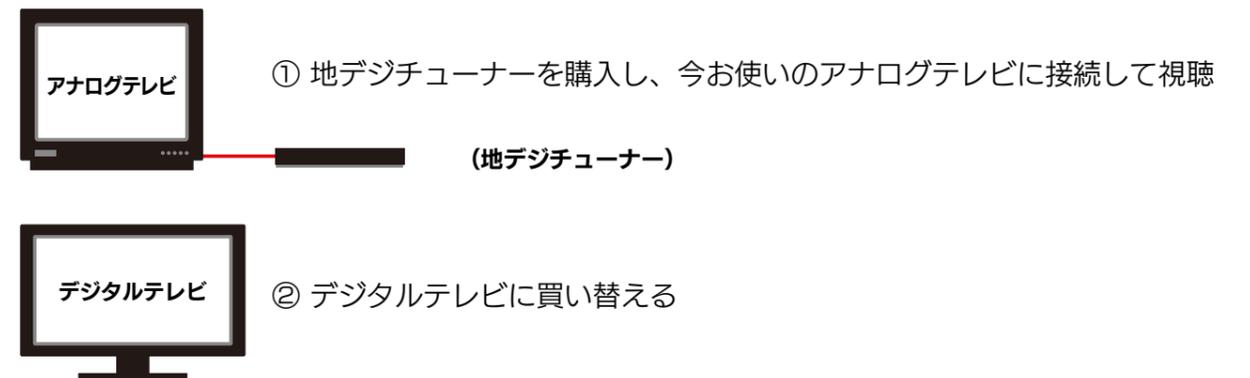
池田地区	三好市管理課	（電話 72-7681）
三野地区	三野総合支所	（電話 77-4804）
井川地区	井川総合支所	（電話 78-5001）
山城地区	山城総合支所	（電話 86-1111）
西祖谷地区	西祖谷総合支所	（電話 87-2273）
東祖谷地区	東祖谷総合支所	（電話 88-2896）

ケーブルテレビの「デジアナ変換」が平成27年2月16日に終了します



引き続き地上デジタル放送をご覧いただくために、地デジの準備をお願いします。

◆ デジアナ変換サービス終了後も引き続きアナログテレビで視聴するには？



① 地デジチューナーを購入し、今お使いのアナログテレビに接続して視聴

（地デジチューナー）

② デジタルテレビに買い替える

【お問い合わせ先】 三好市役所情報政策課（電話 72-7641）
株式会社池田ケーブルネットワーク（電話 72-3399）

こころの健康づくり教室を開催します

お気軽にご参加ください。参加された方には、健康グッズを進呈いたします。

【日時・内容】

3月13日（金）13時30分～15時 「こころを癒す～音楽療法体験～」 講師：音楽療法士 蔭山智穂氏	3月18日（水）13時30分～15時30分 「こころの健康を保つために～うつ病の理解と対応～」 講師：秋田会理事長 精神科医 秋田清実氏 健康チェック、ストレスチェック、骨密度測定など
--	---

【場所】 三好市保健センター

【申込締切】 3月6日（金）

【お申し込み・お問い合わせ先】 三好市役所健康づくり課（☎ 72-6767）

3月は自殺対策強化月間です

大切ないのちを守るために私たちができることは、「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」です。一人一人が悩んでいる人に気づき、声をかけ、耳を傾け、寄り添う見守りが大切です。そして早めに相談しましょう。

【相談先】 三好保健所（☎ 72-1123）、三好市保健センター（☎ 72-6767）、いのちの希望（☎ 76-0444）

平成28年 三好市成人式



皆さま方からいただいたアンケートの結果をふまえ、来年度の成人式の開催が次のように決定しました。なお、平成28年の成人式の案内は10月初旬に改めて、送付いたします。

【日 時】 平成28年 1月3日（日）

式典：13時～（開場：12時）

【場 所】 三好市池田総合体育館

【お問い合わせ先】

三好市教育委員会生涯学習・スポーツ振興課
（電話 72-3900）



【お詫びと訂正】 先月号の8.9ページに掲載しました成人式の記事の中で誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。正しくは次のとおりです。【誤】古地伸次さん（池田）【正】古地伸次さん（井川）